

# 秋田市国保年金課 会計年度任用職員募集要項

秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※ 会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一會計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

## 1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
一般事務補助	1名	電話対応、窓口対応、書類整理、文書作成、パソコンを使用してのデータ入力 等

## 2 勤務地

秋田市役所市民生活部国保年金課

## 3 選考方法

面接試験（2月下旬を予定）

## 4 応募資格

応募に必要な資格はありません。

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者

## 5 応募方法等

提出書類	以下の書類を提出してください。 ①履歴書（顔写真添付、様式は任意） ②エントリーシート ※ 提出書類の様式は国保年金課で配布するほか、秋田市ホームページからダウンロードすることもできます。 <a href="https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023145/1049676.html">https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023145/1049676.html</a>
提出方法	国保年金課へ郵送または持参
受付期間	期間 令和8年2月2日（月）から令和8年2月13日（金）まで 時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※ 土曜日、日曜日および祝日を除きます。 ※ 必要人数に達し次第、募集を締め切ります。
面接日の調整	随時、面接日時等を調整します。

## 6 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により、再度任用する可能性があります。
勤務時間	午前8時30分から午後4時15分まで 6時間45分勤務（休憩60分） ※ 週33時間45分勤務 ※ 所定外労働の有無 原則なし
勤務日	毎週月曜日から金曜日（土、日、祝日および年末年始を除く。）
報酬等	報酬 日額8,185円～8,373円（月額171,855円～175,833円程度） ※ 報酬額は職歴を換算して決定します。 ※ 月末締め、翌21日払い 通勤手当 あり（支給要件あり） 期末勤勉手当 あり（年2回（6月、12月）計4.6月分） ※ 期末勤勉手当は雇用期間等により割落としがあります。 退職手当 なし その他 時間外勤務手当、休日勤務手当 等
休暇	年次有給休暇（原則10日） 夏期休暇（6～10月）服忌休暇 等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償制度

## 7 その他

- (1) 応募者全員に合否の結果をお知らせします。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (4) この募集は、予算の成立を前提として行うものです。

### 応募および問い合わせ先

秋田市市民生活部国保年金課

国保年金資格担当、庶務担当

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

電話 018-888-5633、018-888-5630